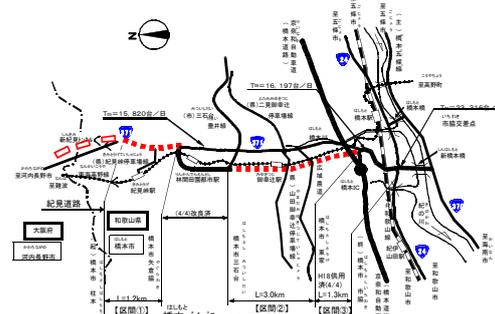


再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担 当 課：国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名 一般国道371号 <small>はしもと</small> 橋本バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 和歌山県
起終点 自：和歌山県橋本市柱本 至：和歌山県橋本市市脇	延長 5.5 km	
事業概要 一般国道371号は大阪府河内長野市を起点として和歌山県東牟婁郡串本町に至る延長約240kmの幹線道路である。橋本バイパスは、一般国道371号の交通混雑を解消し、京阪神地域への交通の円滑化を図り、交流促進、府県間の連携強化に大きく寄与する事を目的とした、延長5.5kmの4車線道路である		
H1年度事業化	H1年度都市計画決定 (H19年度変更)	H1年度用地着手
全体事業費 320億円		事業進捗率 76%
計画交通量 27400台/日		供用済延長 1.3km
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.0 (残事業) 12.0	総費用 (残事業)/事業全体 50/401億円 (事業費：46/396億円) (維持管理費：3.6/4.7億円)
総便益 (残事業)/事業全体 596/821億円 (走行時間短縮便益：535/740億円) (走行経費減少便益：54/69億円) (交通事故減少便益：7.4/13億円)		基準年 平成20年度
感度分析の結果 (残事業を対象) 交通量変動：B/C=13.2 (交通量+10%) B/C=10.8 (交通量-10%) 事業費変動：B/C=11.0 (事業費+10%) B/C=13.2 (事業費-10%) 事業期間変動：B/C=10.8 (事業費+2年) B/C=12.5 (事業費-2年)		
事業の効果等 ・個性ある地域の形成（主要な観光地（世界遺産・高野地方）へのアクセス向上が期待される） ・災害への備え（第3次地震防災緊急事業五カ年計画において第1次緊急輸送道路に指定） 他6項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 国道371号（橋本・伊都地方）改修促進協議会より、当該路線の整備促進・早期完成について要望を受けている。（平成20年7月）		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 周辺地域では住宅開発が進み、交通量が増大し交通混雑が慢性的になっている。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 用地取得は88%が完了しており、延長5.5kmのうち1.3kmは供用済みである。残る区間については、引き続き用地取得、改良工事を推進する。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 用地取得に期間を要しているが、土地収用法の活用を行い、残用地の買収を進め、残区間（4.2km）の工事推進を図る。		
施設の構造や工法の変更等 施工にあたっては、周辺環境の保全とともに、新技術の積極的な活用、建設発生土の有効活用等、コスト縮減に努める。		
対応方針 事業継続		
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性・重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図		
		

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。